

令和2年9月14日

厚生労働大臣 加藤勝信 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会
会長 桑原教修
全国乳児福祉協議会
会長 平田ルリ子
全国母子生活支援施設協議会
会長 菅田賢治

新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種等にかかる緊急要望

児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等の社会的養護施設では、新型コロナウイルスの感染拡大のなかにあつて、子どもの命と安全で安心な生活を守るため、職員が24時間・365日、養育・支援にあたっています。病虚弱や慢性疾患を有する子どもも多く入所しています。一時保護委託や入所措置の受け入れも継続して行っており、都道府県と協議し保護者が感染して濃厚接触者となった子どもをPCR検査後に受け入れ隔離した環境での支援等も行っています。職員は公私の別を問わず感染予防に努めており、感染症終息の出口が見えないなかにあつて、極度の緊張のなか、日々子どもたちと向き合い続けています。

社会的養護施設は、家庭的な環境での養育・支援に取り組んでおり、「密」を避けることはできません。職員が多数感染した場合には、子どもたちの養育・支援を担う者がいなくなるという事態も生じかねません。

つきましては、子どもたちの日々の生活を守るため、以下の事項を要望いたします。

記

1. 社会的養護施設のすべての職員が、新型コロナウイルス感染症ワクチンを公費で優先接種できるようにしてください。
2. 社会的養護施設の子どもと母親、職員が、公費で優先的にPCR検査を受けられるようにしてください。